

～ 全員参加のハーモニー ～

基本構想市民提言

福生市基本構想市民会議

平成 20 年 8 月 5 日



【目次】

1. 基本理念及び将来像への提言	1
(1) 福生市が今後進めるべきまちづくり ～ 福生市のまちづくり理念	1
(2) 福生市の将来像	1
2. テーマ別の提言	2
(1) まちづくり（ハード）	2
◆提言項目の体系	3
(2) バリアフリー・ノーマライゼーション	4
◆提言項目の体系	5
(3) 人づくり（子ども・教育・マナー）	6
◆提言項目の体系	7
(4) 福祉の充実	8
◆提言項目の体系	9
(5) 生活の充実	10
◆提言項目の体系	11
(6) 経済の活性化	12
◆提言項目の体系	13
(7) 協働の推進	14
◆提言項目の体系	15
(8) 行政の変革	16
◆提言項目の体系	17
(9) 基地関係	18
◆提言項目の体系	19

1. 基本理念及び将来像への提言

(1) 福生市が今後進めるべきまちづくり ～ 福生市のまちづくり理念

地方分権時代が幕開けして既に8年を経ている今日、人生観や仕事観はますます多様化し、市民のまちづくりに対する要望が個別化、多様化する中で、行政はこれまで以上にきめ細やかで、かつ質的に高い水準の行政運営が求められています。しかし、行政によるまちづくりは多種多様な市民ニーズに対応できず、財政的にも行き詰まりを見せています。

このような状況の中、自然、歴史、文化、産業など個性ある特色を生かしたまちづくりを進めるためには、地域の人々が新しい価値観と秩序をつくり、お互いに助け合い、支えあう「協働」をキーワードとした共生社会をつくる必要があります。市民も行政も、「協働」という言葉の持つ意味を改めて考え、既存の枠にとらわれず、市民による新しい活動のエネルギーを創出し、行政もそれを積極的に受け入れて市民とともにまちづくりを進めていかなければなりません。

幸い、福生市においては、能力や意欲を地域社会で活かしたいと考えている市民が増えています。また、多くの市民活動が芽生え、さまざまな組織が多様な活動を行ない、公共の主体としてその役割を果たしています。しかし、さらに多くの市民がまちづくりに積極的に参画し、市民と行政が対等の関係のもとに、共通の課題に対してそれぞれの責任と役割を補完・協力することによる「市民と行政の協働を推進する」必要があります。

福生市のまちづくりは、地域商業等の経済活動が活発で賑わいがあり、福生らしさがあり、魅力と活気にあふれ、住み続けたいと感じることができる地域社会の実現を図るものであってもらいたいと思います。

そのために、まちづくりの「計画・実行・評価・改善」のすべての段階で、市民と行政が対等に役割を分担し、それぞれの責任と連携のもとに、『協働と参画と共生』を理念としたまちづくりを推進します。

(2) 福生市の将来像

市民と行政が対等な役割を分担し、それぞれの責任と連携のもと、『協働と参画と共生』のまちづくりを進めることにより、全ての福生市民がこの地に生き、生活することに生きがいと充実を感じるまちを将来像とすることを提言します。

『福が生まれる 共生のまち ふっさ』

～全員参加のハーモニー～



2. テーマ別の提言

(1) まちづくり (ハード)

市民会議委員のまちづくり提言テーマ

- 親水とバリアフリーのテーマ都市
- 親水とバリアフリーと生活文化のテーマ都市
- ゼイタクを控えるまち
- みんなが住み続けたい福生デザインのまち
- 限りなく理想に近づくまち
- すべての人に優しいまち (生活) (ハード+バリアフリー)
- 自慢できるまち
- 夢を追い続けるまち→サブテーマ: 福生デザインのまち
- 今福生は美しいまちだ (季節だ)
- いつも美しい季節になる福生に
- 市民どうしが交流し、行動するまちづくり
- 自然豊かな、人間優先のバリアフリーのまち「住むひとと街角がやさしいマイシティ」

福生市は、都市化が進んだ周辺や近隣の自治体と比べ多くの樹木や河川に恵まれ、豊かな自然環境が残されている貴重なまちと言えます。多摩川や玉川上水、段丘崖線の緑地は後世に残すべき大切な財産であり、福生市が100年後も緑豊かなまちであり続けるために、管理・保全を市民と行政が協力して守り続ける必要があります。景観条例は制定されましたが、今後、具体的な活動指針をつくり実践することによる、市民意識のさらなる醸成が求められています。

また、これまで進めてきた道路や歩道、街区や公園等の都市基盤は整備率も高い状況ですが、今後はハード面の整備において、市民の求める“やさしさ”への配慮が必要となっており、その面からも物理的な障害を解消するバリアフリー化を積極的に進めるべき段階になっていると考えます。

このようなことから、市民優先、人間優先を基本とした“福生デザイン”のまちづくりを提言します。

生活道路や歩道の段差、電柱等の障害物を積極的に解消し、駅や公共施設、公園等でのバリアフリー化を進め、緑豊かな環境に相応しい、高齢者や障がい者は勿論のこと、すべての市民の生活に負荷がかからない、より一層暮らしやすい都市づくりを提言します。また、様々な分野への波及効果が大きい玉川上水遊歩道^{※1}整備の推進をはじめ、潤いのある水と緑の空間を保全・創出することによって、豊かな水と緑の環境に包まれた都市となることを提言します。

【重点的な取組みテーマ】

- ◎人間優先のバリアフリーのまちをめざします
- ◎うるおいのある水と緑の空間を保全し、創り出します

※1 玉川上水遊歩道：羽村取水口から杉並浅間橋に至る玉川上水沿線には遊歩道が整備されていますが、福生市内の2.1kmで唯一、遊歩道が欠落しています。「玉川上水遊歩道を考える会」では、玉川上水観察ウォークの開催などを通じて、遊歩道整備の実現に向けた活動をしています。

◆提言項目の体系

※市民会議委員による、まちづくりに関する意見を体系化しました。

◎人間優先のバリアフリーのまちをめざします

○生活者の視点での環境づくり

- 市民の声からバリアフリー化の推進を図る
 - ・歩道の段差、電柱等の障害物の積極的解消（景観推進会議調査からの段階整備）
 - ・駅や公共施設、公園等のバリアフリー化（牛浜駅、福祉センター、公園トイレ等）
- 歩行しやすい、自転車で動きやすい環境を整備する
 - ・ウォーキングコースなどハード面の整備とあわせた車両通行規制など

○長期的な都市骨格づくり

- ダイナミックな発想で、都市計画のあり方を見直す
 - ・五日市街道の地下化
 - ・新奥多摩街道の地下化

○災害に強い、安全なまちづくり

- 多摩川の河床上昇による洪水対策
 - ・堤防の整備（睦橋～多摩川緑地福生南公園～秋川合流点）
- 幹線道路の渋滞を解消する
 - ・抜け道、迂回車両の低減
 - ・学童通学路の指定拡大
- バリアフリー化とあわせた危険の解消、安全な環境の徹底

◎うるおいのある水と緑の空間を保全し、創り出します

○水と緑の自然を大切に

- 玉川上水の自然を守り、親しむ
 - ・福生市内欠落部への玉川上水遊歩道整備
 - ・水と緑のネットワーク（近隣との交流）
- 多摩川の自然を守り、親しむ
 - ・水量を増やす
 - ・多自然川づくり
 - ・自然公園の整備
 - ・水辺の楽校活動の推進
- 自然的環境と歴史的環境の一体的な保全と活用
 - ・新しい福生の魅力をつくるエコ（フィールド）ミュージアムづくり
 - ・市民によるランドデザインをつくる

○子ども達が自由に遊べる、憩いの空間づくり

- 子ども達だけで自由に遊べる場をつくる
 - ・プレイパーク（世田谷区のような）
 - ・遊べる路地（車が入れない）
 - ・遊べる川や森
- 空き地を利用したミニ（ポケット）パークをつくる
 - ・ちょっとした休憩の場づくり（ベンチ、ピオトープなど）
- 既設公園の機能整備など再整備
 - ・南公園など
 - ・アダプトプログラム等の工夫

○水と緑が調和する景観づくり

- 景観条例を具体化する指針をつくる
 - ・景観市民会議活動
 - ・景観意識の浸透、合意形成
- 100年後を考えた緑地の適正な管理・保全
 - ・乱開発から市街地の緑地を守る
 - ・都市農業（生産緑地）の保全対策
 - ・トラスト運動
- 美しい都市景観を形成する
 - ・標識や看板、サインのあり方
 - ・電線の地中化
- 音の環境づくり
 - ・地域性のある音楽、メロディが流れる



(2) バリアフリー・ノーマライゼーション

市民会議委員のまちづくり提言テーマ

- 変化（人、世の中）に対応できるまちづくり
- 社会的弱者（障がい者、障がい児）を守るまち
- 住む人にとって優しいまちづくり
- 差別のないまち
- 憲法 25 条^{※1}、26 条^{※2}が暮らしに生きるまち
- 生かし合い、支え合い、育て合うまち
- 福生にかかわるすべての人に優しいまち
- 子供たちが元気なまち
- ユニバーサルデザインのまち
- 平等で支え、生かし、育て合うやさしいまち「市民の笑顔でつくる満足都市家族」

福生市には、小さな子どもから高齢者、障がい者などさまざまな人々が暮らしています。これまでも暮らしやすい環境づくりのためのハード面でのバリアフリー化やソフト面でのサポートが進められてきました。しかし、福生に暮らすすべての人が暮らしやすいノーマライゼーション^{※3}社会を築くためには、まだまだ多くの取組みを進めていく必要があります。

ハード面では、高齢者や障がい者が気軽に街なかを歩けるように、バリアフリーやユニバーサルデザイン^{※4}のまちづくりを進めていかなければなりません。また、誰もが自由に市内を移動できるようなコミュニティバスの運行等、生活者の交通手段を確保する取組みも求められています。

ソフト面では、障がい児のための小中学校における副籍^{※5}の推進や放課後・長期休暇時の活動機会づくり、デイケアの土日実施などの取組みなど、すべての人に平等でやさしいまちづくりが求められています。

福生市に暮らすすべての人がお互いに支えあい、生かしあい、育てあう環境づくりを進めていかなければなりません。これらの取組みによって、社会的弱者を守り、差別のない、福生市に暮らすすべての人にやさしいノーマライゼーションのまち、基本的人権が守られているまちとなることを提言します。

【重点的な取組みテーマ】

- ◎すべての人にやさしいノーマライゼーションのまちをめざします

※1 憲法第 25 条：【生存権、国の生存権保障義務】

- 1 すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。
- 2 国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

※2 憲法第 26 条：【教育を受ける権利、教育の義務、義務教育の無償】

- 1 すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。
- 2 すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする。

◆提言項目の体系

※市民会議委員による、まちづくりに関する意見を体系化しました。

◎すべての人にやさしいノーマライゼーションのまちをめざします

○差別のない平等な暮らし

- まちづくりハード面におけるバリアフリー化、ユニバーサルデザインの導入
- 思いやりのこころを育む
 - ・心（意識）のバリアフリー、情報のバリアフリーの推進
 - ・世代間交流 活動グループ間の交流
- 差別をなくす教育の推進
 - ・基本的人権、ノーマライゼーションへの認識を深める市民の拡大

○障がいのある子ども達を支える

- 乳幼児期（障がい不明確な発達過程）のサポートの充実
 - ・幼稚園、保育園、病院等の連携によるサポート
- 副籍の推進と交流
 - ・交流内容の充実と地域とのつながりの継続
- 障がい児の放課後、長期休暇時等の支援機能
 - ・学童保育機能
 - ・夏休みの集団行事等における受け入れ（障がい児枠）
- 障がい児に対応する学校施設機能の整備
 - ・バリアフリー化など

○困っている人たちへの、困った時の日常的なサポート

- 日常的な暮らしのなかでのサポートができる体制
 - ・ご近所づきあい再興（地域コミュニティ活動の活性化）
 - ・ご近所、コミュニティでの身近な支援
 - ・子育てファミリーサポート
 - ・シルバー人材センター連携
 - ・お買い物宅配など

○移動手段を確保する

- 福祉バス運行（平成 20 年 5 月～試行）を元にしたコミュニティバスの運行
 - ・一般（誰でも）利用できる形態に（有料）
 - ・地域通貨導入と連携した乗車利用を可能に

※3 ノーマライゼーション（normalization）：住み慣れた地域社会において、障がいを持った人も健常者も何の区別なく生活していくことが正常なことであり、本来の望ましい姿であるとする考え方です。

※4 ユニバーサルデザイン：都市環境から日用品にいたるまで、障がいの有無、年齢、性別、国籍などにかかわらず、すべての人が使いやすいように最初からバリアの無いものをつくるのが当たり前であるというノーマライゼーションそのものの考え方です。バリアフリーが事後の対策、ユニバーサルデザインは事前の対策といえます。

※5 副籍：都立盲ろう養護学校に在籍する、原則として希望する児童生徒全員が居住する地域の小・中学校（地域指定校）に副次的な籍を持ち、学校・学級だよりの交換や学校地域行事等における交流、小・中学校の日常の学習活動への参加等を通じて、子どもやその保護者と地域とのつながりの維持・継続を図るものです。（『東京都特別支援教育推進計画』）



(3) 人づくり（子ども・教育・マナー）

市民会議委員のまちづくり提言テーマ

- 市民が向上心を持ったまち
- いつも（常に）向上心を持ったまち
- 年代（世代）を越えて、支え、支え合い、知識を共有するまちづくり
- 生かし合い、支え合い、育て合う協働のまちづくり
- 常識力をつけ、人間を育むまち
- 福生ラバーな人→福生人をつくるまちづくり
- うるおいのあるまち
- みんながよく話し合って、家族のようなまち
- 子どもを褒めよう、能力を伸ばそう
- 市民として自律し全方位教育に参加するまち「ひとりのためにみんなのために」

福生市に住み、暮らすことに誇りと喜びを持ち、今以上に良い福生にしようとする意欲と行動力を持った市民をつくる（育成する）まちづくりが必要です。

歩きタバコやごみのポイ捨て、放置自転車等のモラルの低下が危惧されています。市民一人ひとりが自律^{※1}し、地域社会の一員として自覚を持てば、社会全体のモラル形成につながっていくはずですが、モラル向上、マナー意識の向上への取組みを継続することにより、個人の自覚が促されると考えます。

そのためには、次世代を担う子どもと、その親への支援に力を注ぐことが必要と考えます。社会の一員としてルールを守る意識や考え方を備えた大人づくりは、社会性を身につけた子どもの育成につながります。マナーやしつけを社会全体で進めるために、家庭、学校、地域社会のあらゆる場面での取組みが必要です。障がい児等の小中学校における副籍等、差別（意識）の無い子どもの育成環境を整えること等の取組みにより、ノーマライゼーションを当然のこととするまちづくりを提言します。

また、日々の暮らしの中で健康増進を図り、積極的にスポーツに取り組む福生市民の育成を提言します。

福生市では、市民参画の初めての取組みとして環境基本計画を作成しました。環境問題に関心のある市民の方が多く参加し、環境都市の実現を方向づけました。豊かな緑に恵まれた都市として環境問題に全市的に取り組むため、環境意識の高い市民をさらに育成することが重要です。現在、「環境 スクラム・マイナス 50%」の運動が進められています。CO₂削減を市民全体の取組みに結びつけることを提言します。

横田基地の存在は、国際都市としての一面を形成していますが、その環境を重視し、教育や文化の交流を盛んにすることにより、国際人を育てるまちづくりを提言します。

これらを総合的に推進することにより、単に福生市に住む住民の集合ではなく、まちづくりや行政運営に自ら参加する真の“市民”を育むことができるものと考えます。

【重点的な取組みテーマ】

- ◎環境意識が高い市民づくりをめざします
- ◎教育環境の向上をめざします
- ◎市民力のあるまちをめざします

※1 自律：市民一人ひとりが、正しいことを自らの判断基準に基づき行うという意味で、自立ではなく「自律」としました。

◆提言項目の体系

※市民会議委員による、まちづくりに関する意見を体系化しました。

◎環境意識が高い市民づくりをめざします

○環境意識を持つ市民づくり

- CO₂削減の市民全体の取組み
 - ・地球温暖化防止対策としての省エネ住宅地域の設定
 - ・環境 スクラム・マイナス 50%以外の取組みの充実
- 環境教育の推進

○マナー意識の高い市民づくり

- 歩きタバコやごみのポイ捨てのできないまち
 - ・マナーアップ条例の制定と、マナーアップ教育の徹底
- モラル向上を目指すまち
 - ・マナーアップの周知の徹底、放置自転車のないまち

◎教育環境の向上をめざします

○子育てを安心してできるまちづくり

- お母さんサポートの充実したまち
 - ・気軽に相談・情報入手ができるまち
- 障がい児、未就学児支援の充実したまち
 - ・通所デイサービスや保育所・幼稚園への支援
 - ・乳幼児期の発達過程に沿った保育園・病院等連携によるサポート体制の充実
- 学校と保健センターの連携が図られるまち
 - ・学校への保健師の派遣により、「ドラッグ、性の問題、DV」への対応
- 学校教育の充実とイメージの向上
 - ・地元の中学校へ行く気になれる学校づくりや子どもの学力向上と不登校ゼロのまち

○国際人を育てるまちづくり

- 国際理解教育を進めるまち
 - ・真の国際人を育てられるまち
 - ・外国人市民と児童・生徒との教育環境の整備
- 横田基地との交流を進めるまち

○福生人をつくるまちづくり

- 親の教育や親への支援を進めるまち
 - ・社会の一員としてルールや考え方を備えた親づくり
- スポーツを通じた健康な人づくり
 - ・すべての市民が「スポーツ」に参加して、健康な精神と肉体をつくる
 - ・プチ・マクロビ（食生活改善）推進の市を目指す
- 文化の振興を図るまち
 - ・文学に興味を持つ人の発表の場としての文学賞の創設
- 生涯学習のまちづくり
 - ・市民講師による生涯学習や市民の企画による活性化
 - ・公民館発の交流と活性化のしかけづくりの推進
- うるおいの空間づくりを進めるまち
 - ・玉川上水遊歩道市内欠落部分への遊歩道の整備
 - ・子どもが安全に、自由に遊べる場所がたくさんあるまち

◎市民力のあるまちをめざします

○市民活動が盛んなまちづくり

- 地域の課題を自ら解決しようと行動する市民づくり
 - ・「まちづくりや行政運営に自ら参加する」市民を増やす
- 教育の地域自治化を進めるまち
 - ・市民が参画する教育権の確立



(4) 福祉の充実

市民会議委員のまちづくり提言テーマ

- 常に実現できる福祉政策のあるまち
- 小規模・多機能型の「協働の家^{※1}」づくり
- もちつもたれつ、身近な助け合いに関心を持って、できるところから始める環境づくり
- 各世代に気配りのある福祉政策
- 福祉に高い関心を持った市民の多いまち
- 充実福祉の安心して暮らせる永住したいまち「歴代家族の世代を越えた思いやり」

ずっとこのまちに住んでいたいなと思える福生市となるために、人と人のつながりを大切にし、すべての人が助けあう福祉、ノーマライゼーションのまちづくりをめざす必要があります。

そのためには、コーディネート機能のある福祉総合窓口の開設など、市民ニーズを的確に把握し、また、民生委員・児童委員など地域での相談・支援機関が連携を図り、心配なことを継続してサポートしてくれる仕組みづくりを提言します。このことは、当事者のみならず、周りで支えるきょうだい・家族に対する多種多様なサポート体制についても含まれます。

また、既存のサービスでは利用できないはざまを埋める機能や、既存の制度にとらわれない多機能型の福祉施設の実現や、高齢者・障がい者・子どもなど全ての人に対応できる福祉サービスの実現を図ることも提言します。このことにより、安心して暮らせるまちになると考えます。

併せて、市民に対して福祉サービス等の情報を積極的かつ的確に伝えることにより、市民の福祉の認識・周知の拡大を図るとともに、双方向で助けあいを交換する地域通貨^{※2}の導入により、思いやりの循環型の地域社会を構築していくことを提言します。

【重点的な取組みテーマ】

- ◎障がいをかかえる人たち、高齢者等への支援を充実します
- ◎人と人とのつながりを大切にするまちをめざします

※1 協働の家：既存のサービスでは利用できないはざまを埋める機能、既存の制度区分にとらわれない多機能型で、協働で運営される福祉施設の概念。既存の福祉制度では、縦割り型が多く、横断的なサービスが提供しにくい現状にあります。近年は、高齢者や障がい児等の預かり施設など既存の制度枠を取りはずした、利用しやすいサービス機能を持ち、NPO 法人など市民相互の協働で運営される施設事例が増えてきています。特に静岡県袋井市の「NPO 法人たすけあい遠州」が運営している「もうひとつの家」は、小規模・多機能、協働型の先進事例として学ぶべきことが多いです。

※2 地域通貨：福生市では、「福生市の協働のしくみづくりを進める会」と「福生市の地域通貨を推進する会」などで研究活動が進められています。地域通貨とは、法定通貨とは違い、市民の手で作ら出すことができますが、限られた地域や相手でしか通用しないお金です。地域独自の価値やお礼、感謝の気持ちを表しやり取りするために使うお金で、等価交換のボランティアを媒介し、法定通貨で表せない価値を交換するものです。お互いの信頼を基礎に双方向で助けあう新しい地域社会のあり方、地域社会の活性化を促進する仕組みとして注目され、紙幣発行型、通帳記入型、小切手型など全国各地で数多くの多様な取組みがあります。

◆提言項目の体系

※市民会議委員による、まちづくりに関する意見を体系化しました。

◎障がいをかかえる人たち、高齢者等への支援を充実します

○年代・ステージに対応し、はざまを埋める連続性を重視した支援の充実

- 成長の連続性を重視した支援内容の見直し
 - ・年代間のはざまを埋める支援機能（18～20歳・恐怖の2年間など）
- 既存支援制度のはざまにある高次脳機能障がいへの対応
 - ・ケア支援の創出
- 福祉就労（作業所等）での売れる、魅力ある商品開発と販売
 - ・デザイナー等導入で商品開発
 - ・ネットショップ販売

○既存制度枠にとられない多機能型福祉施設の創出

- 高齢者や障がい児等の預かり施設など、既存サービスのはざまを埋める機能
 - ・先進事例研究を生かす新たな利用しやすい施設（小規模・多機能、協働型）
 - ・運営を担うNPO等の育成
 - ・特区申請など

○周りで支える人たちへのサポートの充実

- 突発的でも対応できる介護者等を支援するサービス機能の創出
 - ・ショートステイやデイサービスの要予約等の制約に対応する預かり施設など
- デイサービス等の休日実施（人的等の運営体制の見直し）
- 縦断・横断的な交流と連携の機会、場づくりの推進

◎人と人のつながりを大切するまちをめざします

○心配ごとを継続してサポートする仕組みづくり

- 継続サポートの充実
 - ・民生・児童委員など地域での相談機能の強化
 - ・関連機関・組織の連携
 - ・解決方法が見つけられるコーディネートできる相談窓口設置との連携
- 市民の福祉に対する認識、理解の浸透
 - ・身近な助けあいへの関心を高め、できるところから始める意識づくり
 - ・「ほっとサービス」など助けあいシステム等の周知（サービス提供会員の増加）
- ご近所助け合い、コミュニティサポート活動の仕組みづくり
 - ・地域コミュニティ活動との連動

○高齢者生きがい

- シルバー人材センターの効果的な運営、市民活用の拡大
 - ・団塊の世代を巻き込む発展型センター機能

○市民の健康増進

- 水と緑の環境のなかでの健康づくり、リハビリ、交流の場づくり
 - ・玉川上水遊歩道の整備など、身近にウォーキング等ができる場づくり

○コーディネート機能のある福祉総合窓口の創出

- 安心して相談できる、解決方法が見つけられる窓口機能の設置
 - ・分散窓口の解消
 - ・縦割り行政機構、職員移動を克服する的確な対応
 - ・相談者の立場にたつコーディネータの配備
- わかりやすい福祉ガイドブックの作成
- DV、虐待相談機能の強化
 - ・虐待110番など即応できる相談機能の創出

○地域通貨の導入による助けあいの双方向化・価値交換のシステム化

- 地域通貨の導入で双方向助けあいネットワークをつくる
 - ・研究活動、仕組みづくりと事業化
 - ・ネットワークを育む活動拠点づくり
 - ・お年寄りボランティアの促進
 - ・商工会商品券との連環運用



(5) 生活の充実

市民会議委員のまちづくり提言テーマ

- 次世代に胸を張ってわたせる暮らしぶりをする市民
- 物心ともに豊かなくらしのあるまち
- 仲間をつくり、コミュニケーションが多い市民のいるまち
- 生活の中に“あたたかみ”のあるまち
- お隣どうし、人にやさしく住みやすい、安心・安全なまち
- 安心安全な明るいまちづくり
- 支え合い、みんなが安全・安心に暮らすまち「いつでもどこでも見守って手助け」

これからのまちづくりでは、生活者の視点に立ったまちづくりが求められています。そこに暮らす市民が主役であるということです。そのようなまちづくりを進めていくためには、お互いの顔が分かり、状況が分かり、そして助け合うことができることが必要ではないでしょうか。

そのことにより、地域が子どもを育て、安全を見守ることができ、ひいては安全安心なまちづくりにつながると考えます。

そのためには、市民のだれもが気軽に参加できる地域コミュニティがあり、その地域の特色を生かした自立した活動が行なわれているとともに、市民が主体となった情報共有の場を持ち、市民活動が活発に行なわれるまちづくりを提言します。

福生市内の歴史遺産、自然遺産、文化遺産を守り活かすことにより良好な景観を形成することができます。歴史ある街並みや外国文化の新しい街並みを玉川上水や崖線の自然が結んでいます。そのような福生ならではの景観を子どもや大人がみんなで守る意識を持ち、地域そのものがエコミュージアム・環境ミュージアムとなるよう取り組むことによって、福生ならではの雰囲気を持つ「東京のふるさとモデル」となるまちづくりを提言します。

このような取り組みを進めていくことにより、住み続けたいと思うまちとなり、自らのまちに誇りを持てるようになると考えます。

【重点的な取り組みテーマ】

- ◎生活の中に“あたたかみ”のあるまちをめざします
- ◎東京のふるさとモデルのまちをめざします

◆提言項目の体系

※市民会議委員による、まちづくりに関する意見を体系化しました。

◎生活の中に“あたたかみ”のあるまちをめざします

○安全、安心なまち

- 犯罪のないまちづくり
 - ・風紀の良い明るい雰囲気でも安心して歩けるまち
 - ・交通事故がなくなる安全なまち
- 市民の足を確保するまちづくり
 - ・コミュニティバスの走るまち（有料化によりすべての市民の足となること）
- 音楽であふれるまちづくり
 - ・小学生の帰宅を知らせ、見守る音楽を流す
- 安全なまちづくり
 - ・災害時にまとまりのあるまち

○地域コミュニティが活性化しているまち

- 市民全員が顔見知りとなれるまちづくり
 - ・横のつながりの強化（公民館や児童館を拠点に）
 - ・市民全員に情報が行き渡るまち（町会の加入・未加入に関係なく）
- 市民活動が活発化しているまちづくり
 - ・市民の相互情報が豊かなまちの実現
 - ・市民相互の情報ネットワーク（ソーシャルネットワークサービス：SNS）が充実したまち
 - ・新しい市民（転入者）が地域に溶け込める雰囲気づくり

○共生型のまちづくり

- 高齢者も障がい者も子どもも大人も一緒に過ごせるまち
 - ・一緒に過ごせる場づくりの推進
 - ・市民の誰もが祭りに参加できるまち
- 高齢者や障がい者の日常的なサポートが充実したまち
 - ・ご近所やコミュニティでの身近な支援
 - ・高齢者や障がい者へのタクシー利用の支援やお買物宅配
 - ・地域通貨・時間通貨によるボランティアの双方向化（経済・思いやりの循環型社会）

◎東京のふるさとモデルのまちをめざします

○歴史文化遺産を積極的に保全し活用するまち

- 文化をつくり継承するまちづくり
 - ・人財を活かし蓄積を重ねるまち
 - ・貴重な文化財を守るまち
 - ・環境教育や郷土教育を進めるまち
- うるおいのある空間づくりを進めるまちづくり
 - ・玉川上水遊歩道の整備（自然との共生空間・市民間の憩いの場とし、市民の交流を深める）
 - ・自然豊かな街並みのある美しいまち
 - ・エコミュージアムや環境ミュージアムのまち
 - ・散歩コースの多いまち



(6) 経済の活性化

市民会議委員のまちづくり提言テーマ

- 市民総参加で活力を生み出すまち
- 青年の気力、能力、行動力に期待
- 商工業者と市民の連携で活性化するまち
- 商住の共生、協働のできるまち
- 環境問題を解決できる経済活動
- 経済活動の創出に努力するまち
- 市経済の活性化を促す企業の誘致・創出
- 新たな経済力を創出する企業の誘致・創出
- 元気資源の再活用
- 市の所有地を見直し、再開発し、環境にやさしい企業を誘致して、経済活動を促進させるまち
- 市民参加で地域の新しい産業を構築するまち「メガモノ指向から専門特化の価値づくり」

福生市内の商店街・商工業の活性化は、これからのまちづくりに向けた課題の一つです。

賑わいのあるまちを目指すための取組みとして、地域通貨の導入を提言します。地域通貨の導入は、双方向で助け合いを交換する新しい地域社会の構築、協働のまちづくりを進める大きな力になることが期待されます。それは、商業者だけの取組みではなく、そこに暮らす市民も一体となった取組みになります。また、ボランティア活動が評価されるような商店街商品券と地域通貨を連動させた仕組みにより、お年寄りの生きがいづくりにもつながります。

地域通貨により、市民活動や地域コミュニティの活性化、商工会や商業者間の連携、そしてコミュニティと商業者との連携といった3つの効果を得ることを提言します。

また、市民及び行政は、自らの知識と工夫によって地域商業の活性化に積極的に取り組むとともに、今までの福生にはなかった新たな産業を誘致・創出することにより、市全体の経済活動の活発化、雇用の場の確保に取り組むことも提言します。

【重点的な取組みテーマ】

- ◎賑わいのあるまちをめざします
- ◎雇用を促進するまちをめざします

◆提言項目の体系

※市民会議委員による、まちづくりに関する意見を体系化しました。

◎賑わいのあるまちをめざします	
○商工会が活性化しているまち	<input type="checkbox"/> 商業者の連携が広まり活性化するまちづくり ・ 商店（街）がどうあるべきかの議論の促進 ・ 行きやすい店が多いまち <input type="checkbox"/> 商品券の流通が活性化しているまち ・ 使いやすい商品券があるまち ・ 地域通貨を活用して活性化するまちづくり <input type="checkbox"/> 商工会青年・婦人部づくり
○地域資源を活用するまち	<input type="checkbox"/> 玉川上水遊歩道の整備（他市との交流を深め、市経済の活性化に役立つ） <input type="checkbox"/> 片倉跡地の活用 <input type="checkbox"/> 観光資源としての道の駅の整備 <input type="checkbox"/> 横田基地日米友好祭の有効活用
○高齢者が生きがいを持って暮らせるまち	<input type="checkbox"/> 高齢者の生きがいづくりに地域通貨が活用されるまちづくり ・ ボランティアが評価され、商店会商品券と地域通貨に連動する仕組みづくり
◎雇用を促進するまちをめざします	
○女性の就労支援を進めるまち	<input type="checkbox"/> 女性の就労支援 ・ 女性も税金をたくさん納める意欲が持てる環境づくり
○若者の就労支援を進めるまち	<input type="checkbox"/> 若者が未来に希望のもてるまち ・ 正社員が多くなるまちづくり
○経済特区実現のまち	<input type="checkbox"/> タックスフリーエリアの実現 <input type="checkbox"/> エコマネー特区の実現
○地域資源を活用するまち（再掲）	<input type="checkbox"/> 玉川上水遊歩道の整備（他市との交流を深め、市経済の活性化に役立つ） <input type="checkbox"/> 片倉跡地の活用 <input type="checkbox"/> 観光資源としての道の駅の整備



(7) 協働の推進

市民会議委員のまちづくり提言テーマ

- 市民と行政の協働に対する姿勢がよく見えるまち
- 市民参画のまち
- 提案し、参画し、協働する市民のまち
- 市民と行政の垣根のないまち
- まちづくりや市政に提案・参画する市民活動が活発なまち
- 市民同志や行政に協力し市民力を活かすまち「知恵と体力と心配りの三重奏」

福生市は、市民と行政が協働してまちづくりを進めています。そのための拠点として「輝き市民サポートセンター」があり、ボランティア活動や様々な社会貢献活動のための情報収集、意見交換等の場を提供しています。今後、市民と行政との「協働」をよりいっそう進めることで、元気なまちが創出できるはずです。

その一方で、市民の自治能力の向上も必要であり、現在の町会・自治会の位置づけを改めて見直し、行政の下部組織ではなく、町会や自治会が自立して活動するまちとなる必要があります。助け合いネットワークが構築され、地域住民が相互に連携し、助け合うまちとなることで災害に強いまちにもなります。

また、協働は市民と行政との情報の共有が欠かせません。市民の声が行政にしっかりと届く仕組みづくりも必要であり、市民と行政の間にある垣根を無くすことにより市民ニーズを把握する仕組みを構築するとともに、市民の提言が常に論議され、反映されるまちづくりを進めることを提言します。

協働の取組みの一つとして、地域通貨の導入があります。ボランティア活動や商業活動において、その活動を地域通貨として市内に流通させることにより、コミュニティの活性化など多大な効果をもたらすものと考えます。

このような取組みを進め、「協働のまち福生」であるためには、その基本方針となる自治基本条例あるいは協働推進基本条例は欠かせません。その必要性を市全体で共有し、協働を担保する条例を制定することを提言します。

【重点的な取組みテーマ】

- ◎市民と行政の垣根のないまちをめざします
- ◎市民活動が活発なまちをめざします
- ◎地域住民の連携、たすけあいのあるまちをめざします

◆提言項目の体系

※市民会議委員による、まちづくりに関する意見を体系化しました。

◎市民と行政の垣根のないまちをめざします

○協働と共生の筋道づくり

- 市民と行政の「協働」について具体的に定める
 - ・住民自治基本条例（協働推進基本条例）の制定
- 行政の場（新庁舎）と市民の活動の場が密接にあるまち
 - ・市民の相談に対応する市民がいる窓口、行政と市民共同の HP（ホームページ）

○市民の声が届く仕組みづくり

- 市民全員に情報が行き渡るまち
 - ・町会の加入・未加入関係なく情報が行き渡るしくみ
- 市民ニーズを把握する仕組みづくり
 - ・市長への手紙、市民会議への市職員の参加

◎市民活動が活発なまちをめざします

○市民、市民活動団体（NPO など）と行政が対等の立場で語り合い、仕事のできるまち

- 協働してボランティアをおこなうまち
 - ・市民ボランティアにできることはボランティアで行う
 - ・市の予算が減っても大丈夫なまち
 - ・（水と緑の）ガイドボランティアの育成

○市民がオープンに議論できるまち

- 市民がオープンに議論できる場づくり
 - ・（仮称）地域人間議会のような議論の場の設置
- 市民の提言を議論し、反映させるまちづくり
 - ・福生人の提言を実現

○気軽に市民があつまる場のあるまち

- 地域コミュニティの活性化
 - ・防災対策が市民に周知されているまち
- 地域住民が気軽に集える場所をもうける
 - ・情報が得られる場が町なかにあるまち
 - ・仲間づくりのために自由に使える場所があるまち
- 多様なニーズに応えられるサポートづくり
 - ・小さな子どもを抱えた親がどんな場所へも行けるまち
 - ・介護をする立場になっても行事や学習会等に参加できるまち
 - ・高齢者が生きがいを持って暮らせるまち

○地域通貨のあるまち

- 地域通貨を行政が支援するしくみのあるまち
 - ・市民税 1%を地域通貨（商品券）の原資に

◎地域住民の連携、たすけあいのあるまちをめざします

○助け合いネットワークが構築されたまち

- 中高生を含めた協働・共生
 - ・中学生が防災や助け合いの役割を果たせるまち
- 子ども達だけで自由に遊べる川や森があるまち
 - ・大人や高齢者、若者が子供の遊び場（遊んでいる）を見守るまち

○町会が自立して活動するまち

- 町会・自治会の地位の変更
 - ・行政協力員の公選制



(8) 行政の変革

市民会議委員のまちづくり提言テーマ

- 市民と行政の垣根のないまち
- 市政を市民と行政が共有しているまち
- 市政を市民と行政がともに担うまち
- 協働、互酬、循環の最小モデルのまち
- 前例主義を見直し、新しいことにもチャレンジできる環境整備や意識改革を進めるまち
- 市民の声を吸い上げて実行するまち
- 地域資源を活用し西多摩圏の中核を担うまち「市民と地域に元気供給カンパニー」

福生市が西多摩地域で最も魅力的なまちとなることをめざすべきであると提言します。

そのために、常にリーダーシップがとれる職員の育成に努めることを求めます。将来において周辺自治体との合併があるとしても、西多摩の中心であり続け、「福生」の名を残すよう、名実ともに認められる行政組織体であることを求めます。

仮に合併がないとしても、強固な自立性を有し、周辺自治体との関係性の結節点となるネットワーク圏の中核を担え・構築できるまちとなることが必要であり、多摩文化圏の中心となるまちの研究を進めることを提言します。

そのためには、現在進めている行財政改革を徹底するとともに、職員一人ひとりがコスト意識を持ち、効率性の高い行政への転換を求めるとともに、地域の資源を積極的に活用して、自主財源を確保できる体質への転換を求めます。

さらに、市民と行政の相互の信頼関係をより強固なものとするために、市民に対し情報を公開し、市民と情報を共有し、市民とともにまちづくりを進めて行こうという強い意識を有する行政組織となることを求めます。

【重点的な取組みテーマ】

- ◎市民の目線で市職員の人材育成を進めます
- ◎行財政改革を徹底します
- ◎西多摩の中心であり続けるまち「福生」をめざします

◆提言項目の体系

※市民会議委員による、まちづくりに関する意見を体系化しました。

◎市民の目線で市職員の人材育成を進めます

○市役所職員の意識をかえよう

- 職員の意識改革
 - ・住民自治基本条例（協働推進基本条例）を核に職員の意識改革を進める
- 市民ニーズを的確に把握できる職員育成
 - ・職員が市民との会議に積極的に参加する
- 縦割り行政の解消
 - ・福祉サービス何でもやる課の設置

○市民、行政の情報の共有化を進めます

- 行政情報を容易に手にすることができるまち
 - ・情報共有・情報交換の場としての図書館の展開
 - ・行政情報が気軽に知れる行政図書館のようなものをつくる

◎行財政改革を徹底します

○コスト意識の向上

- 地域の資源を活用して自主財源を確保できるまち
 - ・身の丈にあった施策、予算
 - ・借金のない、つぐらない

◎西多摩の中心であり続けるまち「福生」をめざします

○合併しても西多摩の中心であり続けるまちづくり

- 自立性とネットワークの中核を担える・構築できるまち
 - ・周辺市町とネットワーク圏（多摩文化圏）を形成
 - ・リーダーシップのとれる市民・職員の育成
- 西多摩地域で最も魅力的なまち
 - ・郷土の文化を継承する
 - ・福生市図書館大学をつくり、誰でもいつでも利用できるように

○今の人口で合併せずにやっつけけるまちづくり

- 合併しないで周辺市町と補完しあうまち
 - ・周辺市町とネットワーク圏（多摩文化圏）を形成
 - ・リーダーシップのとれる市民・職員の育成



(9) 基地関係

市民会議委員のまちづくり提言テーマ

- 基地に関して討議・討論のできるまち
- 平和と寛容を語る基地のあるまち
- 「基地のあるまち」という特徴を生かしたまちづくり
- ポスト基地 vs 地域資源等の議論ができるまち「ないものねだりから新・真の価値づくり」

横田基地の存在は、私たち市民の間でもその賛否が分かれています。

一方の意見として、ポスト基地のまちをめざすべきであるという意見があります。他方では、現在の横田基地を大きな地域資源として、市の活力向上に積極的に関与することを求める意見もあります。いずれにしろ、横田基地について論じることがタブーとならず、議論ができるまちであることが重要であり、常に適切な対応が取れることが必要です。

また財政的には、横田基地がなくても経済的に自立できるまちとなるよう努めなければなりません。

将来のことばかりでなく、横田基地が存在するという現実から、多岐にわたる交流を進めることは今時点でもできることであり、その対応を強めることを提言します。

【重点的な取組みテーマ】

- ◎横田基地についてタブーをつくらず議論できるまちをめざします
- ◎ポスト基地のまちづくりをめざします
- ◎横田基地との交流を進めます

◆提言項目の体系

※市民会議委員による、まちづくりに関する意見を体系化しました。

◎横田基地についてタブーをつくらず議論できるまちをめざします

○タブーをつくらず議論できるまち

- 市や市民、市職員が思いきった意見を言える

◎ポスト基地のまちづくりをめざします

○ポスト基地のまち

- 基地がなくても経済的に自立できるまち
・ 基地がなくなったときの姿の想像

○平和発信のまち

- 日本国憲法の精神を具現するまち
・ 日本国憲法の《顔》になるまち
・ 日本国憲法が《生き方》になるまち

◎横田基地との交流を進めます

○基地との交流が盛んなまち

- 横田基地の人達と仲の良い交流を多くしたい
・ 横田基地と小中学校との交流（スポーツ・文化）
・ 外国人市民との共生



◆基本構想市民会議開催の記録

- 第1回（平成19年10月6日）市民会議の趣旨、基本構想、福生市の現状把握
- 第2回（10月20日）全体スケジュール確認 討議テーマの抽出（ワークショップ）
- 第3回（10月27日）討議の方法の検討
- 第4回（11月10日）討議方法の検討
- 第5回（11月24日）討議テーマの整理
- 第6回（12月8日）討議テーマの確認（ワークショップ）
- 第7回（12月22日）委員意見の確認（意識の共有化）
- 第8回（平成20年1月12日）委員意見の確認（意識の共有化）
- 第9回（1月26日）委員意見の確認（意識の共有化）
- 第10回（2月23日）前回までの意見の確認 市民提案最終形のイメージ共有
- 第11回（3月8日）委員意見の確認（意識の共有化）
- 第12回（3月22日）委員意見の確認（意識の共有化）
- 第13回（4月5日）委員意見の確認（意識の共有化）
- 第14回（4月26日）討議テーマ（分野）の確定作業
- 第15回（5月10日）各分野の目標を検討
- 第16回（5月29日）各分野の目標を検討
- 第17回（6月18日）まちづくりの目標に対する説明文の検討
- 第18回（7月2日）まちづくりの目標の確認
- 第19回（7月16日）まちづくりの目標の確認
- 第20回（7月30日）基本理念、将来像の検討、確認

◆基本構想市民会議名簿

代表	杉 森 侑			
副代表	野 口 卓 枝			
委員	青 木 克 己	石 川 實	石 川 義 則	遠 藤 洋 一
	生 沼 正	大 山 幸 子	小 椋 祥 司	柏 倉 利 明
	島 田 雅 由	鈴 木 美 穂	関 根 和 美	祖父江 重 夫
	高 木 裕	田 嶋 祐 太 朗	中 野 幸 江	野 村 亮
	濱 中 供 子	原 島 佳 子	久 松 尚 武	平 島 貴 子
	細 田 誠	森 下 ひ ろ 子	安 永 弘 紀	吉 澤 充 実
	和 田 尚 美	(五十音順)		



福生市総合計画（第4期）

発行 平成22年3月

発行者 福生市

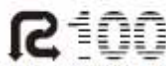
〒197-8501

東京都福生市本町5番地

編集 福生市 企画財政部 企画調整課

電話 042-551-1511（代表）

<http://www.city.fussa.tokyo.jp/>



古紙配合率100%再生紙を使用しています